合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年八月十八日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月九日
掲載頁　一一六頁（号外第一四五号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年七月十六日

山口県宇部市西平原四丁目二番一〇号
（甲）株式会社マルヤス
代表取締役　上野　克哉

山口県下関市綾羅木本町四丁目一〇番一号
（乙）有限会社ダイコク酒店
代表取締役　上野　弘之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年六月二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月九日
掲載頁　一一六頁（号外第一四五号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年七月十六日

岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓三九一一番地の三七
（甲）東備バス株式会社
代表取締役　小嶋　光信

岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓三九一一番地の五四
（乙）有限会社牛窓タクシー
代表取締役　小嶋　光信

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年六月二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月九日
掲載頁　一一六頁（号外第一四五号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年七月十六日

岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓三九一一番地の三七
（甲）東備バス株式会社
代表取締役　小嶋　光信

岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓三九一一番地の五四
（乙）有限会社牛窓タクシー
代表取締役　小嶋　光信

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により田辺三菱製薬株式会社（乙、本店所在地　大阪市中央区道修町三丁目二番一〇号）の大阪工場で営む医薬品の製造にかかる事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、当社の株主総会の承認決議は、平成二十一年七月十五日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十二日
掲載頁　二二六頁（号外第一三〇号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十一年七月十六日

大阪市中央区平野町二丁目六番九号
田辺三菱製薬工場株式会社
代表取締役　久富幸次郎

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の遊技場の経営部門に関する営業の権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月二十日であり甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十一年七月三日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年七月十六日

北九州市小倉北区朝日ケ丘一丁目一番八号
（甲）株式会社飛翔
代表取締役　武石　正子

北九州市小倉北区朝日ケ丘一丁目一番八号
（乙）有限会社エース
取締役　星木　由美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年七月十六日

鹿児島県日置市伊集院町徳重三六五番地一
合資会社丸山喜之助商店
代表社員　丸山　博幹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年七月十六日

東京都新宿区市谷左内町一一番地市ヶ谷左内坂ハイム四〇八号
有限会社キタハン
取締役　小林　修司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し二千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月二十日であり株主総会の決議は、平成二十一年七月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年七月十六日

東京都台東区秋葉原一番一〇号
有限会社東洋地産
代表取締役　癸生川一弘

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七億八千七百二十四万八千円、資本準備金の額を二億七千七百五十六万八千円減少し、それぞれ七百九十五万二千円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十四日
掲載頁　一二四頁（号外第一四八号）

平成二十一年七月十六日

東京都中央区銀座八丁目一〇番地先
株式会社ハナマサ
代表取締役　小野　博

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千八百七十五万円、資本準備金の額を六千四百七十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年二月四日
掲載頁　一二五頁（号外第二十一号）

平成二十一年七月十六日

東京都江戸川区北葛西四丁目一四番一号
シーア・インサイト・セキュリティ株式会社
代表取締役　溜田　英二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年七月三十一日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年八月二十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年七月十六日

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目二番一一号
AGS株式会社
代表取締役社長　小川　修一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年七月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年九月十八日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年七月十六日

東京都千代田区内神田二丁目七番一三号
株式会社国民銀行
清算人　半田　裕邦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年七月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年八月十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年七月十六日

東京都千代田区丸の内二丁目三番二号
株式会社ＦＰＧ
代表取締役社長　谷村　尚永